

新型コロナウイルス感染症対策への支援について

1 目的

公共交通機関の事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、移動自粛の中にあっても、「密閉」、「密集」、「密接」を避けるため、通常ダイヤでの運行を維持したこと、また感染リスクの軽減を図るため、各種衛生対策を行ったことに対し、その経費の一部を支援するもの。

2 事業概要

(1) 公共交通感染防止運行協力支援事業

平日通勤通学時間帯（7時～9時、17時～19時）の運行経費の1/4を補助するもの。（4月～7月分に対する補助）

(2) 地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業

市内路線バス及びコミュニティ交通運行事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び飛散防止シート設置並びに運転手等のマスク購入費用等に一定額を補助するもの。（但し、ハードの対策は除く。国、県の補助事業以上に要した消耗品経費の補助）

3 予算額 11,636 千円（7月補正予算）

(1) 公共交通感染防止運行協力支援事業 7,636 千円

鉄道1路線、路線バス、コミュニティ交通7路線

※JR線、あいの風とやま鉄道及びデマンドタクシーは除く

(2) 地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業 4,000 千円

市内路線バス及びコミュニティ交通運行事業者

市内8路線×500千円（上限額）

4 補助対象者

運行事業者（鉄道1社、バス及びコミュニティ交通4社）及び黒部市公共交通戦略推進協議会

5 現在の状況と今後の流れ

8月下旬～ 交付申請に向けた事業者説明

9月上旬～ 事業者から交付申請